

岡山市市民協働推進モデル事業における子ども家庭福祉の研究

Study of the child home welfare in the Okayama-city citizen's collaboration promotion model

(2021年3月31日受理)

松井 圭三 今井 慶宗*
Keizo Matsui Yoshimune Imai

Key words : 協働推進モデル事業, 子ども家庭福祉, 地域福祉

要 旨

岡山市市民協働推進モデル事業の中で、子ども家庭福祉に焦点を当てどのような事業展開をしているのかを明らかにし、さらにその審査・評価内容を通して、今後の課題について分析を行い、地域福祉の視点からあるべき姿について考察する。

岡山市市民協働推進モデル事業は開始から7年が経過した。市民協働推進モデル事業は「社会課題の解決」を目的としていて社会福祉に特化したものではない。しかし、諸事業に占める社会福祉の割合は小さくなく、さらに子ども家庭福祉に関するものが多いという特徴がある。また、近年、すなわち2019（令和元）年度と2020（令和2）年度はすべて行政提案となっている。この行政提案型は「岡山市の担当課から提案してほしい課題に対する事業を提案」するものである。行政が提案するものであるから、市行政の意図に沿ったものであることは当然であり、一般施策化を目指していると考えられる。ただし、市民の自由な発想やその活動を重視する観点からは、NPO提案型とバランスの取れた事業数となることがより望ましいとも考えられる。

岡山市市民協働推進モデル事業において、子ども家庭福祉分野の割合が高く、近年さらに高くなる傾向がある。2020（令和2）年度はすべて子ども家庭福祉の分野であった。また、2020（令和2）年度はすべて行政提案型であるように市民の自発性という点でも課題がみられる。子ども家庭福祉分野においては、市民協働推進ニーズ調査事業を経てモデル事業に移行したものはこれまで少なかったが、近年みられるようになった。子ども家庭福祉分野では、協働事業収支予算の支出に占める人件費割合が高く、近年さらに高くなる傾向がみられる。

地域福祉のユニークな取り組みである岡山市市民協働推進モデル事業において子ども家庭福祉の領域をさらに発展させていくため、市民の創意工夫を大切にしながら本制度を充実することが求められる。

I. はじめに

岡山市には岡山市協働推進委員会が置かれている。岡山市では市民協働推進モデル事業が2014（平成26）年度に開始され、2015（平成27）年度からは市民協働推進ニーズ調査事業も始まっている。岡山市によれば市民協働推進モデル事業は「岡山市にある社会課題の解決を官民協

働の手法ですすめるため、協働によってより効果的に課題解決がすすむ事業を公募し、補助金を交付し、岡山市との協働で実施するもの」で「実施後は市の一般施策となったり、あるいは団体の公益事業として自立していくなど、引き続き課題解決の取組が続くことを目指すモデルとなる事業」である。

これまで同市について「協働推進委員会活動における

*関西女子短期大学

地域福祉の取り組み」として社会福祉にかかわる諸事業について検討してきた。協働推進委員会は地域福祉を主目的とする審議会ではないが、地域福祉という観点から多くの福祉活動を包含していること、一方で市の他の審議会等との棲み分け・役割分担が行われ扱うべき事項を明確にすることが望ましいことなどを指摘してきた。市民協働推進モデル事業は子ども家庭福祉に関する事業がこれまで多く採択されている。今回は、市民協働推進モデル事業の中で、子ども家庭福祉に焦点を当て、どのような事業展開をしているのかを明らかにし、さらにその審査・評価内容を通して、今後の課題について分析を行い、地域福祉の視点からあるべき姿について考察する。

II. 研究方法

岡山市ホームページ及び岡山市協働推進委員会において配布された資料を用いた文献を中心とする研究を実施した。個人のプライバシーに関わることは研究対象にしていない。研究においては個人情報に配慮し、個人情報・プライバシーに関する記述にわたらないようにした。

III. 岡山市協働推進委員会とは

岡山市では、岡山市協働のまちづくり条例は第15条から第21条で岡山市協働推進委員会について定めている。第15条によれば、A市協働推進委員会は「多様な主体の協働による地域の社会課題解決に関する取組の推進について調査審議するため、地方自治法（略）第138条の4第3項の規定に基づき」設置されるものである。

委員会の所掌事務については第16条に定めがある。委員会は、次に掲げる事務を所掌する。即ち、①第14条に規定する推進計画の策定及び実施状況の評価に関すること、②第6条第7号の規定による優れた地域の社会課題解決に関する取組の表彰に関すること、③第7条第1項の規定によるモデルとなる事業の指定及び同条第3項の規定による支援措置に関すること、④その他市長が必要と認める事項である。委員会は、委員20人以内で組織され（第17条）、任期が2年（第18条第2項）である委員は次の者のうちから市長が委嘱する（第18条第1項）。それは、i)住民自治組織に属する者、ii)NPO法人

その他の市民活動団体に属する者、iii)事業者、iv)学校関係者、v)その他市長が適当と認める者である。2019（令和元）年5月現在で15人の委員がいて、そのうち社会福祉関係者は「条例上の委員構成」のうち「NPO法人その他の市民活動団体に属する者」に該当する社会福祉協議会地域福祉課長・NPO法人岡山市子どもセンター代表理事、および「その他市長が適当と認める者」に該当する短期大学教授（社会福祉学）の3人である。他は、住民自治組織、経済団体など事業者、学校関係者そのほか多様である。

IV. 市民協働推進モデル事業の中での子ども家庭福祉活動

これまで採択されてきた市民協働推進モデル事業の中での子ども家庭福祉活動を抽出すると次のようになる。なお、協働部署が教育委員会のものを除いている。また、2020（令和2）年度は予定としてのものである。

（1）2014（平成26）年度…10事業中3事業

- ①児童養護施設等退所前学び事業
- ②大丈夫！三世代で見守る安心子育てサポーター育成事業
- ③自立する子どもを育むための体験活動推進事業

（2）2015（平成27）年度…7事業中2事業

- ①児童養護施設等退所児童等へのアフターケア事業
- ②幼児期の子どもをもつ親への児童虐待の予防・啓発事業

（3）2016（平成28）年度…7事業中2事業

- ①慢性疾病を抱える子どもの自立を目指す学習・復学支援および交流を支援する場「ポケットスペース」
- ②里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発

（4）2017（平成29）年度…8事業中3事業

- ①離婚をしようとする親に対する啓発パンフレットの作成・配布事業並びに面会交流についての勉強会及び面会交流等に関する無料相談会の実施事業
- ②慢性疾病を抱える子どもの自立を目指す学習・復学支援および交流を支援する場「ポケットスペース」
- ③里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発及び委託促進事業

(5) 2018 (平成30) 年度… 6 事業中 0 事業

この年度は直接子ども家庭福祉に該当する事業は見当たらない

(6) 2019 (平成31・令和元) 年度… 6 事業中 3 事業

- ①子ども・若者支援ネットワーク事業～高校世代の孤立を防ぎ社会的自立につなげるための支援を考える。
- ②生活困窮など困難を抱える学童期の子どもの学習習慣の定着を図るためのICTを活用した学習サポート事業
- ③シングルマザーの経済的自立に向けた資格取得・就労支援事業「結」

(7) 2020 (令和2) 年度… 5 事業中 5 事業

- ①就学前親子の居場所づくり事業。
- ②子ども・若者支援ネットワーク事業～高校世代の孤立を防ぎ社会的自立につなげるための支援を考える。
- ③シングルマザーの経済的自立に向けた資格取得・就労支援事業「結」。
- ④貧困家庭の抱える「子どもの体験不足」の解消に向けた連携・支援ネットワーク構築事業。
- ⑤生活困窮など困難を抱える学童期の子どもの学習習慣の定着を図るためのICTを活用した学習サポート事業。

事業開始当初から半ばは児童養護施設・里親に関するものがあり、近年では子どものいる家庭の生活困窮対策に関するものがみられる。

V. 市民協働推進モデル事業の類型

この事業は2類型ある。1つはNPO提案型である。「NPO法人等、市民団体が解決を目指したい社会課題を設定し、その解決のための事業計画を立てるもので課題は自由であるが「岡山市にとっての必要性や有効度」が審査の対象となっている。これは200万円を上限に予算の範囲内で、対象となる事業経費の5分の4以内を市が補助する。もう1つが行政提案型で、「岡山市の担当課から提案してほしい課題に対する事業を提案」するものである。例えば令和2年度のテーマは5つである。これは200万円を上限に予算の範囲内で、対象となる事業経費の5分の5以内を市が補助するものである。

VI. 2020 (令和2) 年度の事業の特徴

2020 (令和2) 年度の場合、5事業全てが子ども家庭福祉に関するものである。また5件とも行政提案型であり、新規2事業・継続3事業である。協働部署は地域子育て支援課が2つ、こども福祉課が4つである。なお、地域子育て支援課・こども福祉課が共管する事業が1つあり、さらにこども福祉課と生活保護・自立支援課が共管する事業が1つある。

VII. 2020 (令和2) 年度市民協働推進モデル事業の事前質問と回答 (一部要約)

この年度は全てが子ども家庭福祉に関する事業であるので特徴がよく出ている。

1) 就学前親子の居場所づくり事業

【質問】居場所とは。利用していない層へのリーチ・動かす方策、居場所全体の連携とは。

【回答】所在地および時間・プログラム。実施しながら検証する・協働部署と連携する。ニーズ調査の結果を提供する。

2) 子ども・若者支援ネットワーク事業～高校世代の孤立を防ぎ社会的自立につなげるための支援を考える。

【質問】前年度の実施状況。子ども若者地域協議会が次年度設置につながるか、事務局の役割・ネットワークの参加組織とは。

【回答】実施状況及び体制の説明。子ども若者地域協議会は次年度設置が必須である。事務局の役割の説明・参加組織の説明。

3) シングルマザーの経済的自立に向けた資格取得・就労支援事業「結」

【質問】速やかな一般施策化が難しい理由は何か。チャレンジサロンの実施の有無と収益とは。

【回答】美容関係講座は国の制度では国家資格に限られている。チャレンジサロンは開設し売り上げもあった。

4) 貧困家庭の抱える「子どもの体験不足」の解消に向けた連携・支援ネットワーク構築事業

【質問】既存の体験活動とのすみわけとは。想定している連携企業には何を期待するか。東京の組織と

実施体制は組めるか。

【回答】より多くの世帯・子どもに体験活動を広げていく。資源はあるがどう活用したらよいかわからない企業の資源をコーディネートする。岡山に支部があり実施体制が組める。

5) 生活困窮など困難を抱える学童期の子どもの学習習慣の定着を図るためのICTを活用した学習サポート事業

【質問】参加者が伸びていない。環境要因・心理要因の課題。ICT企業との協働とは。

【回答】保護者が必要と判断するためのアプローチが必要。想定対象世帯の保護者は必要性の認識が薄い。事業者との協力の約束を得ている。

VIII. 実施団体による事業報告書の「本事業を踏まえた次年度以降の予定」の記述

(1) 2014 (平成26) 年度

- ①児童養護施設等退所前学び事業、翌年度も協働で実施する予定である。2015 (平成27) 年度は、「退所前学び事業」に加えて、児童養護施設等を退所した子どもや若者が、社会的に自立した生活が送れるようになることを目的に、「アフターケア相談所」を設置し、居場所の提供、生活支援、就労支援、住居支援等様々な支援を行う。こうした2015(平成27)年度の実績をもって、2016 (平成28) 年度以降は「アフターケア事業」としての事業化を目指す。
- ②大丈夫、三世代で見守る安心子育てサポーター育成事業…さらにレベルアップを望まれる方にはマザーリーフ独自の勉強会、活動に参加して頂く。また今後は公民館を中心に子育て支援にむけて各種手法を取り入れながらの講座を開催し、希望者にはスタッフがマンツーマンで相談に応じる。
- ③自立する子どもを育むための体験活動推進事業…NPOがネットワークを構築し、他団体と連携し実施する予定。2014(平成26)年度に円卓会議に参加したメンバーで、引き続き円卓会議を行い、体験活動の意義、価値について可視化を検討していきたい。

(2) 2015 (平成27) 年度

- ①児童養護施設等退所児童等へのアフターケア事業…岡

山市の一般施策として実施する予定である。

②幼児期の子どもをもつ親への児童虐待の予防・啓発事業、2016 (平成28) 年度、岡山市の一般施策として実施する予定。2017(平成29)年度以降、NPOがネットワークを構築し、他団体と連携し実施する予定である。

(3) 2016 (平成28) 年度

①慢性疾患を抱える子どもの自立を目指す学習・復学支援および交流を支援する場「ポケットスペース」、NPOがネットワークを構築し、他団体と連携し実施する予定。翌年度も協働で実施する予定。ポケットスペースの継続と充実および、医療・福祉・教育学部のボランティア大学生のスキルアップをはかる。啓発及び施策へつなげるため講演会の開催する。岡山市小児慢性特定疾病児童等相談支援センターとの連携強化する。院内学級を有しない岡山市総合病院における子どもの学習環境調査を共同研究によって行う。院内学級を有しない総合病院での夏休み週1回程度の学習の場づくり岡山市小児慢性特定疾病児童等相談支援センターとの連携強化による出張相談窓口、保護者交流の場づくりである。

②里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発…翌年度も協働で実施する予定である。

(4) 2017 (平成29) 年度

①離婚をしようとする親に対する啓発パンフレットの作成・配布事業並びに面会交流についての勉強会及び面会交流等に関する無料相談会の実施事業、岡山市の一般施策として実施する予定である。その他、パンフレットの交付等をはじめただばかりであるので、区役所の窓口等での交付状況やパンフレットに対する市民の意見や反応などについて、岡山市とみらいで共有できるような枠組みを作りたい。市職員向け勉強会については、区役所の窓口職員を対象とする勉強会は実施できていないので、より多くの職員に参加してもらえよう、勉強会の対象者、日時、場所、回数等について協議したい。

②慢性疾患を抱える子どもの自立を目指す学習・復学支援および交流を支援する場「ポケットスペース」、翌年度も協働で実施する予定である。NPOがネットワークを構築し、他団体と連携し実施する予定で岡山市の一般施策として実施する予定である。

③里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発及び委託促進事業、岡山市の一般施策として実施する予定である。

IX. 一般施策化とその困難さ

(1) 一般施策化したもの

一般施策化したものとして例えば次のようなものがある。

2014（平成26）年度実施「児童養護施設等退所前学び事業」及び2015（平成27）年度実施「児童養護施設退所児童等へのアフターケア事業」は2016（平成28）年度からは岡山市の事業としてアフターケア事業を実施することが決定した。

2016（平成28）年度実施「里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発」及び平成29年度実施「里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発及び委託促進事業」も一般施策化された。

2016（平成28）・2017（平成29）年度実施「慢性疾患を抱える子どもの自立を目指す学習・復学支援および交流を支援する場「ポケットスペース」も2年間の協働事業の実績が認められ、2018（平成30）年度より岡山市において「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業」が実施されることになった。

2017（平成29）年度「離婚をしようとする親に対する啓発パンフレットの作成・配布事業並びに面会交流についての勉強会及び面会交流等に関する無料相談会の実施事業」もこども福祉課の予算で一般施策化された。

(2) 困難なケース

市民協働推進モデル事業は、本来、「実施後は市の一般施策となったり、あるいは団体の公益事業として自立していくなど、引き続き課題解決の取組が続くことを目指すモデルとなる事業」である。しかし、一般施策化が困難なものも見受けられる。それが端的に表われているのが2020（令和2）年度の審査における「シングルマザーの経済的自立に向けた資格取得・就労支援事業「結」」についての子ども家庭課の回答である。次のようなものである。

エステ等美容関係の講座は、国の制度では国家資格取得の講座に限定されており、国家資格取得のできない本

事業の講座は対象外となっている。国の要綱で指定できないとなっている講座を市独自でひとり親の就労支援講座として有効であるものとして指定するためには、国の懸念事項の払しょくも含め、対象講座として指定する有効性の検証が必要である。

また、本講座に限らず市独自に指定する基準を定めるために、ひとり親家庭の自立促進につながるかどうかの基準をつくるためには、講座受講生の就労・定着・生活改善などを加味する必要があると考えているため、少なくとも、今年度の受講生の就労等、自立に向けた改善を追跡し、評価づくりを進めることが必要であるため。

ここに示されているように国の懸念事項の払拭は重要である。

X. 市民協働推進ニーズ調査事業からの移行状況

2015（平成27）年度から、「協働事業で解決を図りたい課題の深刻さ、解決の必要性など、具体的に現状を把握し分析する」ため市民協働推進ニーズ調査事業も開始されている。

市民協働推進ニーズ調査事業でこれまで子ども家庭福祉の分野に該当するものとして次のものがある。

① 2017（平成29）年度の「子育て世代が抱えるワークライフバランス及び将来を見据えた大学生等の多様なライフプラン形成に向けた課題・ニーズ調査プロジェクト」…協働課：女性が輝くまちづくり推進課

・内容

本事業では、子育て家庭へ大学生が訪問し、育児（場合によっては介護も）に従事している人へのサポートを行う等の実体験を通じ、現場の情報や課題を学ぶ。それにより、家庭・大学生双方が得る効果を調査する。また、子育て家庭、大学生のニーズ、課題意識などを調査・分析する。

② 2019（平成31）年度の「未就学親子の居場所ニーズ調査事業」…協働課：地域子育て支援課

・内容

就学前の親子の居場所について明らかにするために、保護者の子育ての状況、子どもの生活状況、親子の居場所ニーズや利用状況などについてアンケート調

査を行う。

- ③ 2019（平成31）年度の「経済的困窮家庭支援のための資源調査」…協働課：こども福祉課

・内容

貧困家庭のニーズの確認、企業の自社がもつ社会的資源を明らかにする調査、NPOの既存事業の連携のヒアリングを実施する。なお、実施団体による事業報告書の「本調査を踏まえて提案したい協働事業の予定」の記述は「協働先と調整の上、今後の展開について検討する」とされている。

子ども家庭福祉の分野では、2018（平成30）年度以前の市民協働推進ニーズ調査事業で市民協働推進モデル事業や市の一般施策に移行したものは見当たらなかった。しかし、2019（平成31）年度の「未就学親子の居場所ニーズ調査事業」は2020（令和2）年度にモデル事業である「就学前親子の居場所づくり事業」となっている。2019（平成31）年度の「経済的困窮家庭支援のための資源調査」は2020（令和2）年度のモデル事業「貧困家庭の抱える「子どもの体験不足」の解消に向けた連携・支援ネットワーク構築事業」となっている。

他方、2018（平成30）年度の市民協働推進ニーズ調査事業の「西川エリア内実態調査～夜間（17時～21時間）における通行量およびニーズ調査～」は協働課が庭園都市推進課であるが、2019（令和元）年度には市民協働推進モデル事業として実施されている。

2017（平成29）年度の市民協働推進ニーズ調査事業の「石山公園パークマネジメント運用開始に向けた「コンシェルジュ」ニーズ調査」（協働課は庭園都市推進課）と「地域猫活動支援事業拡大に向けての岡山市町内会での地域猫活動状況アンケート調査」（協働課は保健所衛生課）は2018（平成30）年度に市民協働推進モデル事業となり、2019（令和元）年度にはともに市の一般施策化

がされている。

XI. 分析と考察

事業開始から7年が経過した。市民協働推進モデル事業は「社会課題の解決」を目的としていて社会福祉に特化したものではない。しかし、諸事業に占める社会福祉の割合は小さくなく、さらに子ども家庭福祉に関するものが多いという特徴がある。子ども家庭福祉に関する事業は、管轄する部課が教育委員会のものを除外しても多い。2014（平成26）年度は10事業中3事業、2015（平成27）年度は7事業中2事業、2016（平成28）年度は7事業中2事業、2017（平成29）年度は8事業中3事業、平成31（令和元）年度は6事業中3事業であった（協働部署が教育委員会のものを除く、2018（平成30）年度は子ども家庭福祉は該当なし）。該当がない年度も合わせると約3割を占めている。2020（令和2）年度は5事業全てが子ども家庭福祉に関するものである。子ども家庭福祉に関して制度化が進んでいない事柄について、本モデル事業を活用して推進することが可能となっている。一方で、類型としては「行政提案」が多く、例えば2020（令和2）年度はすべてが行政提案であるなど市民の自発性という観点からは課題もみられる。

各年度のモデル事業に占める子ども家庭福祉の割合は（表1）のとおりである。合計49事業中18事業が子ども家庭福祉に関する事業である（約36.7%）。

本事業開始から4年間は約30%で安定していたが、近年は0%の年度がある一方で全事業（100.0%）の年度があるなど、比率が一定していないが、高くなる傾向がみられる。

前年度から継続し2か年度にわたって実施される事業は類型6事業である。ここで仮に2か年度にわたるも

（表1）各年度のモデル事業に占める子ども家庭福祉および前年度からの継続事業数

年度	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31・令和元)	2020 (令和2)
全事業	10	7	7	8	6	6	5
子ども家庭福祉	3	2	2	3	0	3	5
割合 (%)	30.0	28.6	28.6	37.5	0.0	50.0	100.0
前年度から継続	(開始)	1	0	2	0	0	3

（岡山市資料に基づき著者作成）

のを1つの事業とカウントすると、37事業中6事業で16.2%となる。

2020（令和2）年度に前年度から継続される事業3つは今後の展開は現時点ではわからないが、2014（平成26）年度から2015（平成27）年度にかけて実施された1つの事業と2016（平成28）年度から平成29年度にかけて実施された2つの事業は市の事業として実施されることになっている。モデル事業は従前の予算を改革することを前提に試行する事業であり、地域や期間を限定して行い効果を調べる目的で実施する。この結果を見ると市の

事業として一般化されるためにはモデル事業として2か年にわたり実施され、一般施策としてふさわしい成果が表れていることが重視されるのであろう。

2018（平成30）年度は子ども家庭福祉に関する事業は見当たらないが、その後の平成31（令和元）年度と2020（令和2）年度はすべて行政提案となっている。この行政提案型は「岡山市の担当課から提案してほしい課題に対する事業を提案」するものである。補助率は5分の5以内でありNPO提案型の補助率5分の4以内より高率の補助である。行政が提案するものであるから、市行政の意図

（表2）協働事業収支予算の支出における人件費の割合（％）

年度	事業名	事業実施経費に占める人件費割合	管理運営費に占める人件費割合	全体に占める人件費割合
2014	児童養護施設等退所前学び事業	47.4	21.6	37.1
2014	大丈夫！三世代で見守る安心子育てサポーター育成事業	40.0	—	40.0
2014	自立する子どもを育むための体験活動推進事業	0.0	98.3	66.7
2015	児童養護施設等退所児童等へのアフターケア事業	44.6	20.7	41.1
2015	幼児期の子どもをもつ親への児童虐待の予防・啓発事業	21.4	56.3	27.7
2016	慢性疾患を抱える子どもの自立を目指す学習・復学支援および交流を支援する場「ポケットスペース」	65.1	—	64.7
2016	里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発	—	100.0	7.3
2017	離婚をしようとする親に対する啓発パンフレットの作成・配布事業並びに面会交流についての勉強会及び面会交流等に関する無料相談会の実施事業	27.9	38.0	28.8
2017	慢性疾患を抱える子どもの自立を目指す学習・復学支援および交流を支援する場「ポケットスペース」	66.3	—	66.3
2017	里親委託を推進するための、里親制度の普及啓発及び委託促進事業	0.0	100.0	8.4
2019	子ども・若者支援ネットワーク事業～高校世代の孤立を防ぎ社会的自立につなげるための支援を考える～	82.4	100.0	83.5
2019	生活困窮など困難を抱える学童期の子どもの学習習慣の定着を図るためのICTを活用した学習サポート事業	78.2	45.2	75.0
2019	シングルマザーの経済的自立に向けた資格取得・就労支援事業「結」	69.4	—	69.4
2020	就学前親子の居場所づくり事業	23.0		
2020	子ども・若者支援ネットワーク事業～高校世代の孤立を防ぎ社会的自立につなげるための支援を考える～	96.0	100.0	96.3
2020	シングルマザーの経済的自立に向けた資格取得・就労支援事業「結」	70.0	—	70.0
2020	貧困家庭の抱える「子どもの体験不足」の解消に向けた連携・支援ネットワーク構築事業	58.3		
2020	生活困窮など困難を抱える学童期の子どもの学習習慣の定着を図るためのICTを活用した学習サポート事業	80.4	43.7	76.5

（岡山市資料に基づき著者作成）

に沿ったものであることは当然であり、一般施策化を目指していると考えられる。ただし、市民の自由な発想やその活動を重視する観点からは、NPO提案型とバランスの取れた事業数となることが望ましいとも考えられる。

また、協働事業収支予算の支出の構造にも特徴がみられる。協働事業収支予算書で「人件費」と明記されているものの割合は以下のとおりである（表2）。事業団体が人件費をどうとらえ予算書に「人件費」と記載しているかによって影響される。収入には補助金のほか事業団体独自の収入も当然あるが、事業に占める人件費割合が高いと、事業実施主体自体に対する補助金となる懸念がある。自然環境を対象とするものと比べると、子ども家庭福祉という事業の性格上もともと人件費の割合が高いが、近年高くなる傾向がある。

XII. ま と め

岡山市市民協働推進モデル事業において、子ども家庭福祉分野の割合が高く、近年さらに高くなる傾向がある。2020(令和2)年度はすべて子ども家庭福祉の分野であった。また、2020(令和2)年度はすべて行政提案型であるように市民の自発性という点でも課題がみられる。子ども家庭福祉分野においては、市民協働推進ニーズ調査事業を経てモデル事業に移行したものはこれまで少なかったが、近年みられるようになった。子ども家庭福祉分野では、協働事業収支予算の支出に占める人件費割合が高く、近年さらに高くなる傾向がみられる。市の施策として一般事業化したものは、2018(平成30)年度までのものでは、4つにとどまり一般事業化にはややハードルが高い。

地域福祉のユニークな取り組みである岡山市市民協働推進モデル事業において子ども家庭福祉の領域をさらに発展させていくため、市民の創意工夫を大切にしながら本制度を充実することが求められる。

参 考 文 献

1. 岡村重夫著『地域福祉論』光生館 1974
2. 大橋謙策著『地域コミュニティの形成と地域福祉の主体形成』中央法規出版 2009
3. 大日向雅美他編『地域の子育て環境づくり』ぎょうせい 2008
4. 汐見稔幸編著『子育て支援の潮流と課題』ぎょうせい 2009
5. 内閣府『令和二年度版子ども若者白書』2020